

(3) 心配ごと相談事業

日常生活全般における心配ごとの相談に応じ、適切な助言・援助を行うことで福祉の増進を図ります。

【対象者】 市内に居住している方

【日 時】 第2・第4火曜日 午後1時～4時（受付時間は午後3時30分まで）
（年末年始は休み、祝日の場合は翌日に振替）

【場 所】 福祉センター

【内 容】 司法書士や民生児童委員などが相談に応じます。

【利用料】 無料

令和5年度 事業実績 相談延件数 30 件

(4) 敬老事業

長年にわたって社会に貢献された75歳の方や長寿を祝して100歳の方にお祝い状と記念品を贈呈することにより、敬意を表すための事業です。

令和5年度
敬老事業実施状況

75歳お祝い	百歳お祝い
1,817人	30人

(5) 公益社団法人可児市シルバー人材センター（可児市福祉センター内 電話 63-5811）

【目 的】 定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、次のような事業を展開しています。

- ①臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。
- ②臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。なお、岐阜県知事から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」第39条に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けた場合は、その拡大された時間の範囲内において就業を希望する高年齢者への職業紹介事業又は労働派遣事業を行うことができる。
- ③高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業およびその他の軽易な業務に係る就業及び前項、なお書に係る派遣就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- ④高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- ⑤前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高

齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

⑥ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

令和5年度 事業実績
(会員数は令和6年4月
1日現在)

会員数		824人
請負受託事業	受託件数	3,705件
	契約金額	212,315,964円
	就業人員	48,403人

4 老人福祉センター

高齢者の健康増進、機能回復訓練、教養の向上及び娯楽の場、並びに老人クラブの活動の場として親睦を図り、明るい余暇時間を過ごしていただいたり、各種の相談や指導を受けたりしていただく施設です。

(1) 老人福祉センター可児川苑【可児市坂戸765 電話 61-0248】

集会室、教養娯楽室、図書室、相談室、ロビー、機能回復訓練室等があり、屋外にはゲートボール場も併設しています。

令和5年度
可児川苑利用状況(単位:人)

団体利用者数	10,573
個人利用者数	10,304
合計	20,877

(2) 老人福祉センター福寿苑【可児市大森347-2 電話 63-3333】

集会室、休養室(和室)、研修室、ロビー、機能回復訓練室等があり、屋外にはゲートボール場を併設しています。

令和5年度
福寿苑利用状況(単位:人)

団体利用者数	9,508
個人利用者数	8,399
合計	17,907

(3) 老人福祉センターやすらぎ館【可児市兼山1011-1 電話 59-2223】

和室(教養娯楽室、集会室、健康相談室)、生活相談室、ロビー、機能回復訓練室等があります。

令和5年度
やすらぎ館利用状況(単位:人)

団体利用者数	4,162
個人利用者数	3,279
合計	7,441

5 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施しました。

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者が住みなれた地域で生活を続けられるように、介護保険サービスに加えて、各種のサービスを増やし、地域の支えあいの体制づくりと合わせて、要支援相当の方から元気な高齢者の方までの介護予防と日常生活の自立を支援する事業です。

① 介護予防・生活支援サービス費（令和5年度年間サービス給付費）

区 分	給付費（円）
訪問介護相当サービス（従来の介護予防訪問介護）	29,738,217
訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）	1,416,209
訪問型サービスB（住民主体による支援）	382,050
通所介護相当サービス（従来の介護予防通所介護）	141,589,335
通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	40,466,118
通所型サービスB（住民主体による支援）	554,413

② 介護予防ケアマネジメント

【内 容】基本チェックリストで事業対象者と判定された方および要支援1又は2の認定を受けた方で介護予防・日常生活支援総合事業のみを利用する方に、個々の状態やニーズを踏まえ、介護予防と自立した生活を支援するために必要なケアマネジメントを行ないます。

【実施状況】地域包括支援センターで作成 延べ 4,944件
居宅介護支援事業所に委託 延べ 486件

(2) 一般介護予防事業

65歳以上の高齢者を対象に、介護が必要な状態にならないよう介護予防の必要性を啓発し、運動や口腔ケアなど介護予防の取り組み方法を学ぶ機会を提供しました。

① 介護予防普及啓発事業

◎ 介護予防体操（K体操）普及事業

【内 容】市オリジナル介護予防体操「K（ケイ）体操」を普及するため、K体操普及員は、市の運動教室やサロンなどに派遣し、K体操普及を行っています。また、K体操普及員フォローアップ講習会を開催しました。

【登録状況】K体操普及員：24名

※K体操は、平成27年度に理学療法士と歯科衛生士の専門職による考案のもと作成し、可見医師会、可見歯科医

師会の監修をいただいて完成した介護予防体操です。

◎おいしく歯歯歯教室

【内 容】主に口腔機能の低下がある人を対象に、口腔機能向上指導を実施。2 回コースでじっくり学ぶことができます。また年度末に各会場の参加者を対象に全体のフォローアップを実施。

【実施状況】実施場所 市内 4 会場（桜ヶ丘地区センター・帷子地区センター・春里地区センター・福祉センター）、フォローアップは 1 会場（福祉センター）

参加者数 延べ 198 人

◎認知症知っ得講座・個別相談会

【内 容】一般市民が軽度認知症について正しく学ぶことができる機会と、軽度認知症について相談できる機会を提供。また、軽度認知症への適切な対応方法を知り、悪化予防と介護者の負担を軽減します。

【実施状況】実施場所 市内 6 会場（広見東地区センター・川合地区センター・土田地区センター・春里地区センター・帷子地区センター・久々利地区センター）

参加者数 講座延べ 102 人、個別相談会 8 人

◎認知症予防教室

【内 容】認定理学療法士等により、認知症予防に対する知識の習得と生活の中で実践できる実技指導をまなびます（全 18 回講座）

【実施状況】実施場所 春里地区センター 参加者数 30 人

土田地区センター 参加者数 37 人

◎まちかど運動教室

【内 容】普段から高齢者が集い、通いやすい会場に、運動指導士等を派遣し、認知症予防・体力維持を目的とした教室を開催しています。

【実施状況】実施場所 市内 37 会場（各地区集会場、地区センターなど）

参加者数 延べ 15,204 人

②地域介護予防活動支援事業

◎地域支え合い活動助成事業

地域で見守りを要する高齢者等に集いの場を提供することや、高齢者への日常生活支援を通じて、介護予防に寄与する自主的な活動（支え合い活動）を行う地域住民等による団体に対して、事業経費の一部を助成しました。

【対象活動】①高齢者が集うサロンの運営

②生活支援サービスの提供（調理・配食、掃除、庭の草抜き、買物代行、同行支援、

ごみ出し支援など)

③安否確認及び見守り活動

【対象団体】地縁団体、NPO法人、任意ボランティア団体、地区社協、単位老人クラブ、その他市長が必要と認めた団体

令和5年度 利用状況	区分	交付団体数	助成額	延べ利用者数
	対象活動①運営経費	27団体	3,248,462円	22,813人
	対象活動②運営経費	7団体	1,421,099円	3,525人
	対象活動③運営経費	3団体	252,956円	12,107人
	開設準備経費	1団体	80,000円	—
	備品更新経費	3団体	177,000円	—
	活動拠点整備経費	1団体	80,000円	—

◎地域支え愛ポイント制度

介護予防・日常生活支援総合事業を地域の実情に応じ、住民主体の取組みを含めた多様な主体による柔軟な取組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるようにするため、地域振興課が実施する地域支え愛ポイント制度を活用して地域支援事業を実施しました。また、この制度を活用し、65歳以上の方のボランティア活動を通じて健康づくり活動を推進しました。

【対 象 者】市社会福祉協議会でボランティア登録し、市が指定するボランティア活動を行った65歳以上の高齢者

【内 容】ボランティア活動でたまったポイントを地域通貨Kマネーに交換する（1ポイント100円に交換、上限10,000円まで）※ポイント交換業務は市社会福祉協議会に委託

【実施状況】ポイント交換受付件数 650件、ポイント交換実績額 2,910,000円

③地域リハビリテーション活動支援事業

◎元気はつらつ支援事業

【内 容】地域のサロン等に理学療法士を派遣し、運動機能向上に資する指導・支援を行なう

【実施状況】派遣団体数 15 団体、参加者数 延べ 541 人

◎お口健やか支援事業

【内 容】地域のサロン等に歯科衛生士、管理栄養士を派遣し、口腔機能向上に資する指導・支援、低栄養予防や食事のチェック方法の指導・支援を行なう。

【実施状況】派遣団体数 5 団体、参加者数 延べ 164 人

(3) 包括的支援事業

①地域包括支援センター運営事業

地域における高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメン

トを担う地域包括支援センターを運営しています。

【対象者】高齢者又はその家族など

【内容】市内6ヶ所のセンターが、主任ケアマネジャー・保健師等・社会福祉士の3つの職種の専門員が中心となって、高齢者の方の支援を行います。

【相談料】無料

【運営】

名称	住所	電話
可児市地域包括支援センター	可児市広見一丁目1番地 (市役所2階高齢福祉課内)	62-1111
可児市帷子地域包括支援センター	可児市東帷子1011番地(帷子地区センター内)	66-3377
可児市土田地域包括支援センター	可児市土田1221番地5(可児とうのう病院内)	66-7171
可児市東部地域包括支援センター	可児市久々利1527番地(久々利苑2階)	64-5115
可児市北部地域包括支援センター	可児市今渡682番地1(福祉センター内)	63-6200
可児市南部地域包括支援センター	可児市塩河2709番地1(春里苑内)	66-6722

② 総合相談

【対象者】高齢者又はその家族等

【内容】高齢者の生活支援・権利擁護のための相談業務を行います。

【実施状況】総合相談件数 11,139件

③ 権利擁護事業

【実施状況】高齢者虐待の対応 7件(実件数)

④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

【内容】介護支援専門員のネットワークの構築のための支援、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談および支援困難事例等への指導助言を行います。

【実施状況】介護支援専門員、サービス事業所等からの相談に対応 1,165件
介護支援専門員が行う研修会・会議の企画・運営の支援
(ケアネット可児、主任介護支援専門員会議)

⑤ 認知症総合支援事業

【実施状況】もの忘れ・困りごと相談 65回 相談者 延べ31件
認知症カフェ 14回 249名参加
認知症初期集中支援チームの設置
認知症ガイドブック・可児市オレンジプランの作成

⑥地域ケア会議

【内 容】高齢者の生活を地域全体で支援していくことを目的に、個別ケースの検討や地域課題を把握するための地域ケア会議を開催します。

【実施状況】地域ケア個別会議 20回（検討事例20事例＋振り返り事例20事例）

⑦在宅医療・介護連携推進事業と生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの深化に取り組むため、以下の事業を実施しました。

◎在宅医療・介護連携推進事業

【内 容】地域包括ケアシステム構築において必要不可欠である地域の医療と介護関係者の連携推進のため、在宅医療・介護連携推進プロジェクトチーム会議を実施しました。

【実施状況】・医療・介護等の専門職約 70 人による「在宅医療・介護連携推進プロジェクトチーム（かけそばネット）」において、企画委員会 4 回、全体会 12 回実施しました。
・在宅歯科医療連携室等運営業務を可児歯科医師会へ委託しました。

◎生活支援体制整備事業

【内 容】高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、体制構築に向けた取組みを実施しました。

【実施内容】

○可児あんしんづくりサポート委員会(第Ⅰ層協議体)

地域支え合い活動の啓発、地域資源の把握、地域福祉懇話会について協議をしました。(全体会 7 回・PT 6 回)

地域支え合い活動を進めるための交流会や市民を対象としたフォーラムを開催しました。

○地域福祉懇話会

各地域において、「地域の情報を共有する」・「地域の支え合いについて語る」などの場を創設するため、可児市社会福祉協議会と協働し「地域福祉懇話会」の開催を支援しました。(13 地区実施)

○生活支援コーディネーターの配置

可児市全域に第Ⅰ層生活支援コーディネーターを 1 人、市内日常生活圏域を基本として地域支え合いコーディネーターを 5 人配置し、活動団体の支援、地域課題の把握と社会資源の開発を目的として、自治会や民生委員・児童委員、地域の活動団体等と顔の見える関係づくりを行いました。

(4) 任意事業

①認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守るサポーターを養成しました。

【実施状況】講座回数：18回 サポーター養成数：403人

②安否確認・配食サービス事業

調理の困難な高齢者等に、自宅へ食事をお届けする際に安否確認を行います。

【対象者】65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯で食事の調理が困難で、家族等からの食事の提供が受けられない方。又は、身体障がい者手帳所持者（1・2級）でそれに準ずる方。

【内 容】市に登録した事業者へ直接注文します。利用は、昼・夕食で、希望に応じて配達します。1食につき、安否確認費として200円の助成があります。

令和5年度 利用状況

月平均利用者数	270人
延べ利用食数	91,750食

(5) 介護保険特別給付（介護用品購入助成事業）

在宅で生活する要介護認定を受けている方に対し、介護用品の購入に要する経費の一部を助成します。

【対象者】在宅で生活する要介護1～5の認定を受けている方で、介護用品を必要とする方

【内 容】介護用品（おむつ、防水シート）

【助成額】要介護度および、世帯の市民税所得割額の合計により決定します。

令和5年度 利用状況

助成決定件数	1,563件
--------	--------

6 介護保険

(1) 認定者数

(令和6.3.31現在)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
人数(人)	923	694	1,117	684	437	548	408	4,811
構成比(%)	19.2	14.4	23.2	14.2	9.1	11.4	8.5	100.0

(2) 介護保険料

令和6年度から令和8年度までの基準月額5,700円（第5段階）

令和6年度 所得段階別の保険料額（年額）

段 階	金 額	説 明	
第1段階	17,100円	生活保護受給者又は世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者	
		世帯全員が市民税非課税で、本人	80万円以下の方
第2段階	27,360円	の前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が	80万円を超え120万円以下の方
第3段階	44,460円		120万円を超える方
第4段階	58,140円	世帯に市民税課税の人がおり、本人は市民税非課税で、前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が	80万円以下の方
第5段階（基準）	68,400円		80万円を超える方
第6段階	75,240円	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の方
第7段階	82,080円		120万円以上210万円未満の方
第8段階	99,180円		210万円以上320万円未満の方
第9段階	109,440円		320万円以上420万円未満の方
第10段階	123,120円		420万円以上520万円未満の方
第11段階	136,800円		520万円以上620万円未満の方
第12段階	150,480円		620万円以上720万円未満の方
第13段階	157,320円		720万円以上800万円未満の方
第14段階	164,160円		800万円以上900万円未満の方
第15段階	171,000円		900万円以上1,000万円未満の方
第16段階	181,260円		1,000万円以上1,500万円未満の方
第17段階	194,940円		1,500万円以上の方

※第1～第5段階における合計所得金額は公的年金所得金額を除いた額となります。

（3）介護サービス事業所数

市内の介護サービス事業所数は、次のとおりです。

（令和6.4.1現在）

項目内容	サービスの種類	事業所数
県指定の介護給付	訪問介護	24
	訪問入浴	0
	訪問看護	15
	訪問リハビリテーション	2
	通所介護	21
	通所リハビリテーション	6
	短期入所生活介護	7
	短期入所療養介護	2

項目内容	サービスの種類	事業所数
県指定の介護予防 給付	福祉用具貸与	5
	特定福祉用具販売	5
	特定施設入居者生活介護	1
	介護老人福祉施設	4
	介護老人保健施設	3
	介護医療院	1
	介護予防訪問入浴	0
県指定の介護予防 給付 市指定の介護給付	介護予防訪問看護	15
	介護予防訪問リハビリテーション	2
	介護予防通所リハビリテーション	6
	介護予防短期入所生活介護	6
	介護予防短期入所療養介護	2
	介護予防福祉用具貸与	5
	介護予防特定福祉用具販売	5
	介護予防特定施設入居者生活介護	1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
市指定の介護給付 市指定の介護予防 給付	夜間対応型訪問介護	0
	地域密着型通所介護	14
	認知症対応型通所介護	1
	小規模多機能型居宅介護	2
	認知症対応型共同生活介護	10
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0
	地域密着型介護老人福祉施設	3
	看護小規模多機能型居宅介護	1
	居宅介護支援	24
	介護予防認知症対応型通所介護	1
	介護予防小規模多機能型居宅介護	2
市指定の介護予防 給付 介護予防・日常生活 総合事業	介護予防認知症対応型共同生活介護	10
	介護予防支援	6
	訪問介護相当サービス	21
	訪問型サービスA	4
介護予防・日常生活 総合事業	通所介護相当サービス	31
	通所型サービスA	8

(4) 介護（予防）サービス利用件数

介護保険サービスの利用件数（予防サービス分を含む。）は、次のとおりです。

(現物給付：令和6年3月利用分、償還払い：令和6年4月支給決定分)

サービスの種類	利用件数	サービスの種類	利用件数
訪問介護	576	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0
訪問入浴	50	看護小規模多機能型居宅介護	20
訪問看護	451	認知症対応型共同生活介護	171
訪問リハビリ	52	地域密着型通所介護	260
通所介護	1,040	地域密着型介護老人福祉施設	87
通所リハビリ	377	福祉用具購入	24
福祉用具貸与	1,787	住宅改修	40
短期入所生活介護	312	介護老人福祉施設	297
短期入所療養介護	26	介護老人保健施設	228
居宅療養管理指導	1,351	介護療養型医療施設	0
特定施設入居者生活介護	65	介護医療院	58
認知症対応型通所介護	17	居宅介護支援	2,558
小規模多機能型居宅介護	39	合 計	9,886
		対前年度比(%)	103.12

(5) 介護(予防)給付費

令和5年度の介護給付費(予防給付費を含む。)は、次のとおりです。

(単位：円)

サービスの種類	給付費	サービスの種類	給付費
訪問介護	688,248,792	地域密着型通所介護	214,974,191
訪問入浴	42,164,769	地域密着型介護老人福祉施設	307,070,251
訪問看護	176,287,201	特定施設入居者生活介護	137,111,828
訪問リハビリ	16,968,436	介護老人福祉施設	982,432,093
通所介護	883,478,746	介護老人保健施設	806,627,379
通所リハビリ	229,763,407	介護療養型医療施設	0
福祉用具貸与	228,083,718	介護医療院(特定診療費含む)	120,506,329
短期入所生活介護	463,039,511	居宅介護支援	377,968,826
短期入所療養介護	27,253,193	福祉用具購入	7,874,868

サービスの種類	給付費	サービスの種類	給付費
居宅療養管理指導	99,156,948	住宅改修	36,619,985
認知症対応型共同生活介護	536,008,779	審査支払手数料	7,588,350
認知症対応型通所介護	25,257,296	高額介護サービス費	158,052,295
小規模多機能型居宅介護	101,821,559	高額医療合算介護サービス費	26,134,030
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,332,675	特定入所者介護サービス費	121,028,621
看護小規模多機能型居宅介護	49,238,351	合 計	6,873,092,427
		対前年度比 (%)	101.61

(6) 介護予防支援

【内 容】 要支援1又は2の認定を受けた方で、介護予防給付のサービスを利用する方に、介護予防サービス計画を作成し、サービスが適正に提供されるよう関係機関との連絡調整を行います。

【実施状況】 地域包括支援センターで作成 延べ 5,712件
 居宅介護支援事業所に委託 延べ 965件

第7 高 齢 者 の 福 祉

人口の高齢化が急速に進むなかで、高齢者に対する介護・福祉施策の推進は極めて重要な課題です。市では、老人福祉法、介護保険法に基づき、老人福祉事業及び介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施のため、計画を策定しています。今年度は、令和6年度から8年度までの3年間を期間とする第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて各種事業を進めています。

I 高齢者の現状

(1) 高齢者数

(令和6.4.1現在 単位：人)

	前 期 高 齢 者 (65 ～ 74歳)	後 期 高 齢 者 (75歳 以上)	計	人口 (市全体)	高齢化率 (%)
男	6,046	7,023	13,069	49,377	26.46
女	6,891	8,915	15,806	50,449	31.33
計	12,937	15,938	28,875	99,826	28.92

(2) 養護老人ホーム入所措置

身体上、精神上、環境上の理由及び経済上の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を入所させて、養護する施設です。

入所人数

(令和6.4.1現在)

所在地	施設名	入所人員	合計
御嵩町	さわやか長楽荘	5人	6人
八百津町	八百津蘇水園	1人	

(3) 緊急通報システム設置事業

緊急時の連絡体制を24時間とすることで、日常生活の不安解消を図ります。

【対象者】 65歳以上の一人暮らし高齢者及び介護を要する高齢者世帯など

【内 容】 緊急通報装置（固定型または携帯型）の貸与、緊急時の対応、健康等に関する相談

【負担金】 世帯の市民税課税状況に応じて、無料又は300円（月額）

令和5年度 利用状況

設置数	291世帯
総受報	1,545件（内正報18件）
新規設置・撤去件数	設置34件、撤去49件

2. 高齢者孤立防止事業

高齢者が市や社会とつながりを持つことで、孤立感を減らし、安心感を持っていつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援することを目的として実施しました。

(1) あんきクラブ便り配布

高齢者に知らせたい内容を掲載した「あんきクラブだより」を市内の75歳以上の方に郵送しました。

○第12号・・・(令和6年7月：12,818通郵送)

内容：認知症高齢者等見守りシール、かけそばネットからのメッセージ、介護予防教室の紹介など

○第13号・・・(令和6年12月：12,703通郵送)

内容：ヒートショック対策、フレイル予防、地域のサロンの紹介、可児の秘伝紀行、救急安心メッセージぎふの紹介など

(3) 高齢者の訪問

【実施内容】

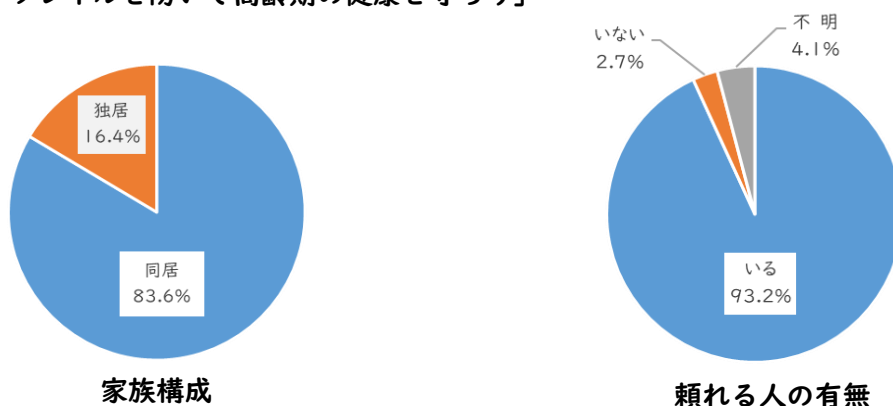
令和5年度

訪問対象者	医療や地域とのつながりのない可能性がある75歳以上の高齢者 <u>253人</u>
訪問期間	令和5年11月1日(水)～令和5年12月中旬
訪問者	市職員51人

職員が高齢者と直接会い、日頃の暮らしぶりなどを聞き取りました。会話を通じて、高齢者が孤立感を抱いて生活していないか、困っていることはないかなどを聞き取り、必要に応じて関係機関に繋ぎました。

(配布資料)

- ・チラシ「困ったときは…担当の地域包括支援センターに相談してください」
- ・冊子「フレイルを防いで高齢期の健康を守ろう」



3 生きがいつくり推進事業

高齢者の方が元気で生きがいをもって生活できるよう、各種の生きがいつくりを進めています。

(1) 老人クラブ助成事業

可児市健友連合会の社会奉仕活動、生きがいを高めるための各種活動及び健康づくりにかかる各種活動に助成する事業です。

【助成対象】 次の要件に該当する老人クラブが助成の対象となります。

- ① 会員数が概ね30人以上であり、可児市健友連合会に加入している単位老人クラブ。
- ② 会員の年齢は、60歳以上とすること。
- ③ 会員は同一小地域に住み、その区域はほかのクラブと重複しないこと。
- ④ クラブは政治上又は宗教上の組織に属さないものとする。
- ⑤ クラブの運営は、会員により民主的に行われること。
- ⑥ クラブの活動費に充てるため、会費を徴収すること。
- ⑦ クラブの活動は、月1回以上実施すること。

老人クラブ結成状況

(令和6年4月1日現在)

地区名	クラブ数	会員数	地区名	クラブ数	会員数
平牧	2	107人	帷子	4	202人
桜ヶ丘	1	47人	春里	1	30人
広見西	1	40人	下恵土	1	38人
川合	3	115人	広域クラブ同好会	—	49人
今渡	1	34人	計	14	662人

(2) 高齢者生きがいつくり推進事業

高齢者を対象に、健康増進や教養・文化を高めることを目的とし、次のような各種行事を開催しています。

【事業内容】

- | | |
|------------------|------------------------------|
| ① 講演会等の開催、作品展の開催 | ② 文芸集「養寿」の発行 |
| ③ 演芸大会、カラオケ発表会 | ④ 体力測定・講話 |
| ⑤ 運動会の開催 | ⑥ ゲートボール、グラウンド・ゴルフなどの軽スポーツ振興 |
| ⑦ 健友大会（功労者の表彰式） | ⑧ サロン可児川（高齢者サロン） |